

令和8年度 第31回「ときめき作品展」募集要項

作品募集期間 令和8年 8月 3日（月）～ 9月18日（金）
作品展示期間 令和8年12月9日（水）～12月20日（日） 時間：10：00～18：00
会場：大分県立美術館 1階アトリウム（大分市寿町2番1号）

【出展者資格】 県内在住、又は県内施設を利用している障がい者・児

【申込方法】 ○申込先

・県内在住者は、居住地又は施設等のある市町村障がい福祉担当課（県外在住で県内施設を利用している方は施設のある市町村の障がい福祉担当課）あてに、関係書類を提出又は郵送してください。

○提出（郵送）書類

・出展申込書（様式1）及び出展作品の写真（カラー・L判、作品の全容が判るもの）カラーコピー可。

※出展申込書の所定の場所に出展作品の写真を必ず貼ってください。写真は、お返しできませんのでご了承ください。

○申込受付期間 令和8年 8月 3日（月）～9月18日（金）

【作品の搬入】 市町村障がい福祉担当課へ搬入していただきます。搬入時期については、作品が出展規格を満たしているか審査した後、市町村障がい福祉担当課を通じて出展者へ連絡いたします（審査結果は11月上旬に連絡予定）。

※規格審査は、各分野の審査員が提出された写真等により行います。

【出展規格】 募集は、「絵画」「工芸」「写真」「書」「陶芸」「合作」の6部門で行い、それぞれの部門の「出展規格」は別紙「出展規格」に定めるとおりです。

【ときめき大賞等】 ・展示期間中、ご来場の皆様のアンケート投票により、各部門の中で感動を番多く集めた作品を表彰します。ただし、過去5年間に3回以上「ときめき大賞」を受賞された方の作品は、「ときめき大賞」の対象にはなりません。
・「ときめき大賞」のほかに、「審査員奨励賞」「おおいた芸術文化支援センター長賞」、「楊志館高校ボランティア部賞」の各賞の表彰を予定しています。

【出展上の注意】 ・規格外の作品は、審査の対象にはなりません。
・額装は、陳列用の金具をつけること。釘類はつけないこと。
・平面作品は壁面に吊り下げます。作品を吊り下げることができるように、額やパネル等に必ず紐をつけていることをご確認ください。

☆応募上の注意☆

- ・作品は、合作部門を除いて、個人の作品に限ります。
- ・作品は、各部門1人1点とし、各学校・施設での出展数は絵画、工芸、写真、書、陶芸の各部門については5点以内とします。合作については3点以内とします。
- ・出展料は無料。ただし、作品の搬入及び返却に要する費用は、出展者の負担とします。
- ・出展は、過去のときめき作品展以外の他の作品展に出展したものでも可。
- ・不慮の災害及び輸送中等の損害については、主催者はその責を負いません。
- ・申込者氏名はペンネーム・イニシャルでも可。その場合、本名も記入してください。

【お問い合わせ先】 ・県内在住者は、居住地又は施設等のある市町村障がい福祉担当課（県外在住で県内施設を利用している方は施設のある市町村の障がい福祉担当課）
・大分県障害者社会参加推進センター ときめき作品展事務局
〒870-0907 大分市大津町2-1-41 TEL/FAX 097-558-8797
Eメール syo-sui@herb.ocn.ne.jp